

## パソコン教室

### 《昼間初級講座》

●日時 9月28日(月)～10月21日(水) (10月12日(祝)を除く毎週月・水・金曜日) / 午前9時～正午

●内容 初歩的なワード、エクセルの操作

●申込開始 9月2日(水)から

### 《夜間アクセス入門講座》

●日時 9月29日(火)～11月19日(木) (11月3日(祝)を除く毎週火・木曜日) / 午後6時30分～8時30分

●内容 アクセスの基礎、3

●級試験対策

●申込開始 9月1日(火)から

### 共通

●会場 市産業プラザ人材育成センター(中田)

●定員 各20人 ※先着順

●受講料 1万800円

●申込受付時間 午前9時～午後5時 ※平日のみ

●申込方法 受講料を添えて、センター窓口へ直接お申し込みください。

●同センター ☎23512

## 手づくり絵本展作品

●募集作品 手書き・貼り絵・しかけ絵本などで、製本してあるもの

●応募期間 9月10日(木)～25日(金) ※休館日は除く

## 農業者の皆さんへ 農業者年金に加入しましょう

農業者年金は加入者数の変化や財政事情に左右されない、安全・安心な公的年金です。

### 《農業者年金の特徴》

- 1 国民年金の第1号被保険者で、年間60日以上農業に従事する20歳以上60歳未満の方であれば誰でも加入できます。また、農地を持っていない農業者や家族従事者も加入できます。
- 2 自ら積み立てた保険料とその運用益により受け取る年金額が決まる「積立方式(確定拠出型)」の年金です。
- 3 認定農業者など一定の要件を備えた方に対し、保険料の国庫補助(政策支援)があります。
- 4 保険料は老後設計に応じて、月額2万円から6万7,000円まで千円単位で自由に選択できます。
- 5 支払った保険料は全額(最高年額80万4,000円)が社会保険料控除の対象になります。受け取る年金も公的年金等控除の対象になります。
- 6 原則65歳から生涯年金が受けられ、80歳保証付(加入者・受給者の方が80歳までに受け取るはずであった年金を遺族の方に死亡一時金として支給)の終身年金です。

※加入申込やご相談は、農業委員会、最寄りのJAにお問い合わせください。

☎農業委員会事務局 内2241

## 案内

### 屋外広告物適正化旬間

9月1日から10日までは、「屋外広告物適正化旬間」です。広告板や立看板などの屋外広告物は、生活に必要な情報を伝えるとともに、まちを活気づける手段にもなります。一方、無秩序な看板の設置は、良好な景観を損なうほか、適正な管理を怠れば人々に危害をおよぼす恐れがあります。県では、良好な景観の形成と公衆に対する危害の防止を目的に、屋外広告物条例を定めています。屋外広告物の設置には許可が必要となります。

●応募方法 ビニールカバーを貼った作品の裏面に出品票を貼り付け、市立図書館りぶらん(道場小路)の児童サービスデスクに持参してください。なお、出品票は同サービスデスクにあります。

●作品展示期間 10月14日(水)～18日(日)

●市立図書館りぶらん ☎23250

### 通知カード送付先変更

10月からマイナンバー(個人番号)が記載された「通知カード」が送付されます。送付先は、住民票に記載されている住所になりますが、東日本大震災により被災した方やDV等被害者など、やむを得ない理由により、住所地で受け取ることができない方は、送付先を変更することができます。詳しくはお問い合わせください。

●受付期間 8月24日(月)～9月25日(金)

●本庁舎市民課 内2154

### 「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間

「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間にあわせ、身体的・心理的虐待や差別、いやがらせなど高齢者・障害者の抱える人権問題に

ついて、人権擁護委員と法務局職員が電話相談に応じます。秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。なお、強化週間以外でも、平日の午前8時30分から午後5時15分まで相談に応じています。

●日時 9月7日(月)～13日(日) / 午前8時30分～午後7時

●相談専用電話 ☎057010031110

※法務大臣より人権擁護委員として、齊郷陸氏(大信新城)が委嘱されました。

☎福島地方法務局人権擁護課 024153411994

### しらかわ郷里マラソン

第14回しらかわ郷里マラソンを開催します。大会当日は、会場周辺で交通規制等がありますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

●日時 9月12日(土) / 午前8時45分から

●会場 東風の台運動公園(東釜子)

☎東教育振興課 ☎2116